

令和8年度予防接種事業における変更点について

1 RS ウイルスに対する母子免疫ワクチンの定期接種化について

(1) 対象者

接種時点で、妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦の方

※過去の妊娠時に組換え RS ウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）を接種したことのある方及び RS ウイルス感染症にかかったことのある方も対象です。

(2) 使用するワクチン及び接種回数（接種方法）

使用するワクチン：組換え RS ウイルスワクチン

接種方法：妊娠ごとに 0.5mL を 1 回（筋肉内に接種）

※接種後 14 日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠 38 週 6 日までに出産を予定している場合、その 14 日前までに接種を完了させることが望ましいです。14 日以降に接種を行う場合、前述について十分に説明を行い、同意を得られた場合に接種します。

(3) 接種に注意が必要な方

- ・接種によって妊娠高血圧症候群の発症リスクが上がるという報告もあるため、妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断された方や、今までに妊娠高血圧症候群と診断された方
- ・筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方

(4) ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシーがみられることがあります。

また、ワクチン接種による妊娠高血圧症候群の発症リスクに関して、薬事承認において用いられた臨床試験では、妊娠高血圧の発症リスクは増加しませんでした。海外における一部の報告では、妊娠高血圧症候群の発症リスクが増加したという報告もあるものの、交絡因子等の影響の可能性があることから解釈に注意が必要であるとされています。

発現割合	主な副反応
10%以上	疼痛*(40.6%)、頭痛(31.0%)、筋肉痛(26.5%)
10%未満	紅斑*、腫脹*
頻度不明	発疹、蕁麻疹

*ワクチンを接種した部位の症状 添付文書より厚労省にて作成

(5) 長期療養特例

特例の対象外です。

(6) 実施場所について

市内実施協力医療機関

後日、医師会を通じて実施協力いただける医療機関を照会させていただきます。

(7) 説明書及び予診票（案）

他の定期接種と同様に、対象者向けの説明書や予診票等が一体になった冊子を実施協力医療機関に配布する予定です。

①説明書（案）

厚生労働省が示している説明書を参考に別紙 1 のとおり作成しています。

②予診票（案）

厚生労働省が示している予診票を参考に別紙 2 のとおり作成しています。

(8) 接種費用

無料（A 類疾病のため）

(9) 対象者への周知方法

①母子手帳交付時にチラシを配布

②広報さかいへの掲載

③堺市ホームページへの掲載

※①の運用開始前に既に母子手帳交付済の対象者へは 3 月末に個別通知を送付予定。

2 高用量インフルエンザワクチンの定期接種化について

(1) 対象者

接種時点で、75 歳以上の方

(2) 使用するワクチン及び接種回数（接種方法）

使用するワクチン：高用量インフルエンザ HA ワクチン

接種方法：0.7mL を 1 回（筋肉内に接種）

3 インフルエンザワクチンの接種不適合者について

インフルエンザワクチンについて、定期接種実施要領における「予防接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者」を接種不適合者とする規定については、次回の定期接種実施要領の見直しに合わせて削除され、今後は他のワクチン同様、上記該当者は「予防接種の判断を行うに際して注意を要する者」と規定されます。

4 高齢者に対する肺炎球菌の定期接種に用いるワクチンの変更について

(1) 使用するワクチン及び接種回数（接種方法）

使用するワクチン：沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）

接種方法：0.5mL を 1 回（筋肉内に接種）

※現行の 23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（PPSV23）は定期接種に使用するワクチンから除かれます。

(2) 対象者

- 接種時点で、65歳の方（現行通り）
- 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（現行通り）

5 HPVワクチンに定期接種に用いるワクチンの変更について

(1) 変更内容

組換え沈降2価ヒトパピローマ様粒子ワクチン及び組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンが定期接種で用いるワクチンから除かれ、組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンのみが定期接種で用いるワクチンになります。

(2) 交接種について

HPVワクチンについて、過去に接種歴のあるワクチンと同一の種類ワクチンを使用することが原則とされていますが、2価又は4価HPVワクチンと9価HPVワクチンの交接種について、安全性、免疫原性及び有効性が一定程度明らかになっていることを踏まえ、過去に2価又は4価HPVワクチンの接種歴のある方が、残りの回数を9価HPVワクチンにて実施しても差し支えございません。